

アイヌ、琉球の遺骨返還問題／アイヌ、琉球の相違点／琉球人骨、議論待たれる

琉球新報 2017.02.16 琉球新報朝刊 28頁 特3 1版 (全557字)

人類学者らに持ち出されたアイヌ民族の遺骨は昨年7月、北海道大学から遺族らに返還された。琉球人の人骨も人類学者らによって収集されたことが文献などで明らかになっているが、アイヌと琉球人を巡る状況には相違点もある。

アイヌの遺骨は、明治期から旧土人保護法の下で迫害されたアイヌの権利回復運動の一環として、遺族らが返還を求めてきた。

返還に至った背景を沖縄と比較すると、アイヌは遺族の同意なく墓が暴かれ、骨が収奪されたことが確認されている。百按司墓は骨が持ち出された経緯が不明だ。金関丈夫の『琉球民俗誌』には沖縄の研究者や巡査らの仲介や同行があったとする記述があるが、遺族の意向に関する記述は見当たらない。

アイヌの遺骨には身元が特定されたものがあり、遺族が返還を求めた。一方で百按司墓は北山王系の墓ともいわれるが特定はされておらず、遺骨の身元も定かではない。

政府はアイヌを先住民族と認めており、遺骨返還の権利を認めた「先住民族の権利に関する国連宣言」を守る必要がある。しかし政府は現在、琉球人を先住民族と認めていない。

これらの相違点がある一方、明治期に政府によって内国化され、自己決定権が奪われてきた経緯はアイヌと琉球に共通している。その過程で持ち出された遺骨をどうすべきかはアイヌと同様、沖縄での議論が待たれる。

琉球新報社